

第6回「県政ひざづめ談議」概要

開催日時：平成20年6月24日 16:30～

開催場所：都留市 ミュージアム都留

〔司会〕

お待たせしました。ただいまから知事対話の『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。本日の進行役を務めさせていただきます県の広聴広報課長、田中でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに横内知事からごあいさつをお願いいたします。

〔知事〕

皆さん、こんにちは。今日はそれぞれお忙しいと思いますが、このひざづめ談議にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。満開の花園に入ったようなもので（笑い）緊張しております。

皆様方にはそれぞれボランティア活動を日頃一生懸命やっただいて、都留市をよくするために、また子どもたちのために活躍をしていただいていると聞いております。本当にありがたく思っています。

このひざづめ談議では、皆さんが日常そうやって活動している中でお感じになることが色々あると思うんですけれども、そういうことをざっくばらんに遠慮なく本音のところをお話をしていただきたいと思います。

知事をしておりますと大勢の県庁職員に囲まれて、大体いい話しか伝わってこないものですから、そういうことだと間違えることがあるものですから、皆様方の本当に生のお話を是非聞かせていただきたいと思います。ひざづめ談議をやっているわけです。そういうことでありますから、きれい事をおっしゃらずに本当のところを教えていただければありがたいと思います。どうか肩ひじ張らずに是非日頃お考えのことをお話をいただければありがたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

〔司会〕

本日出席しております県と市の担当者をご紹介します。

まず、県の青少年育成等を担当しております岩間青少年課長です。

それから県の男女共同参画の推進などを担当しております河野男女共同参画課長です。

都留市で男女共同参画の推進などを担当しております奈良政策形成課長です。

本日は福祉・環境など、様々な活動に取り組んでいる皆様と『市民の手による住み良い町づくり』をテーマに、市民の目線から見た町づくりの必要性、それからそのために自らがどのように取り組んでいくか、また、その時行政はどんなことをしなければならないか、そんなような観点で話し合いを進めていきたいと思っております。忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。それから時間が限られております。1時間ぐらいを予定しておりますので、是非皆様が発言できますようにご協力をお願いいたします。

それではどうぞ、どなたでもよろしくお願いいたします。

〔参加者〕

ガールスカウトの運営をしております。よろしくお願いします。

私たちガールスカウトは青少年の健全育成というエリアの中で日頃活動をしております。ここにいらっしゃる皆さん、本当にひしひしとお感じになっていると思いますが、今日本の社会は人が変ですね。変な人たちが次世代を担う青少年を育てていくという状況下にありますね。毎日ニュースの中でも覚えきれないぐらい、人が変なために起こっている事件がすごく多いと思います。

私たちの活動というのは社会教育の中で体験を通して子どもたちを育み、そしてその子どもたちを育むことに対して大人たちが支援をしながら、大人たちも人育て、自分育てをしていくという部分で生涯学習の中の一つのエリアを担っているかと思うんです。そういう中で今すごく困っていることがあります。ガールスカウトとかの子どもたちをお預かりするのですけれども、その後ろに控えている保護者を変です。これはやはり学校の現場の中でも今モンスターペアレントとか何とか色々あり、そこまで過激な保護者はおりませんけれども、それでもやはり変です。

そしてそういう中で子どもたちを育てていく時のマイナーな部分がいっぱい出てきます。今は、県でも国でも市でもいろんな部署で、親育て・子育て支援、親への支援、それから教育の部分でも、すごく手立てをしていると思います。私が親になる段階よりもよほど手厚い支援をしているかと思うんです。それでもこういう状況下にあるということは今の支援の仕方がちょっと間違っているんじゃないかなと思います。

そういう中で指導者、それから保護者、そういうところの育て方とか教育のあり方というものを知事も何かきつと色々お考えがあるかと思います。今だめなものをどう変えていったらどういうふうになっていくんだみたいなところのお話がいただければありがたいです。社会教育と学校教育は両輪のごとくと、私たちは指導者研修の時にしっかり教わりませんが、両輪になりきれません。どうしても学校が中心になってしまって、そこで意思疎通が思うように行きません。学校現場で目立たない子どもたちが社会教育現場でとっても輝かしく活動している姿もあります。また逆もあるかもしれないです。だからその両輪で動ける仕組みが何か取れないかななんて思います。知事さんのご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いします。

〔知事〕

なかなか難しいですね（笑い）、これはね。確かに変な人が変な事件を起こすというのが子どもに限らずそういうことがありましてね。それがやっぱり昔とずいぶん違うところですね。

少年犯罪なんかでも昔は暴力をふるったりというようなことが多かったんですが、今は本当に普通の真面目な子どもが突然女性の先生を刺しちゃったりとかですね、あるいは小さい子どもを上から投げ落としたりとか、そういう考えられない事件が起こっているわけですね。

ただ山梨県の場合には余りそういう変な事件が起こらないところがありまして、例えば少年犯罪の発生率というか、子どもの数に対してそういう少年犯罪を起こした子どもの割合というのが全国でも非常に低いほうで、やっぱり割と健全に育っているところがありま

す。それは皆様方もそうだし、割と地域社会がまだあって、みんなで子どもを育てようというところがまだあるんだろうと思うんですね。それは非常にいい事だと思っているんです。山梨県の場合には色々な子育てグループみたいなものがたくさんあって、そういう人たちが一生懸命やってきてくれていますね。だから大変にありがたく思っているわけなんです。

どういうやり方がいいかということがあるんですけども、要は子育てをする親をどうやって支援をするかということをよく考えていかなければいけないと思っています。色々な放課後子どもクラブとか、ファミリーサポートクラブとかがたくさんあり、それぞれ機能を果たしているんですけども、そういうものに入ってこない親子がいるんですね。そういう人たちがかなり多いんですね。そういうところに入ってきてみんなと一緒に子育ての話をしたり、また手伝ってくれる皆さん方と交流するような方々というのは大体子育てが健全にいくんですね。

そういう地域社会あるいは行政、皆さん方が手を差し伸べているところに入ってこない人たちがかなりいて、その人たちが一番私は問題だと思うんですね。そういう人たちができるだけいろんな子育ての仕組みの中に入ってこれるようなことを考えることが私は非常に大事だと思っております、それをどうしたらいいかということを考えているところです。

それからその両輪というのは学校教育と社会教育ですか、その両輪ということですね。これもなかなか抽象的なというか、大きなお話で難しいんですけども、これから私どもがやろうとしていることの一つとして、学校をその地域社会の宝として地域全体で支えていくと。学校応援団なんて言ってますけれども、考えてみると、小学校、中学校があって、その周りの地域社会には色々なプロがいるわけですね。先生のOBだっているし、警察官のOBもいるし、いろんな方々がいる。そういう人たちが学校に色々な係わりを持って、先生たちは今非常に忙しいですから、先生たちをできるだけ支えてやるような仕組みを作っていくことが必要じゃないかなと思うんですね。

だから先生のOBたちは学校行って現役の先生たちに色々手助けをしてやるとか、警察官のOBは時々学校を見回って安全を確保してやるとか、あるいはお年寄りで地域の歴史をやっている人たちは時々授業に教えに行ったりとか、そういう地域社会全体で学校を支えていくような仕組みを山梨県の場合は作ろうかと思っております、そんなことを考えているところなんです。

余り返事にならないところもあるでしょうが。まあ少しお話が大き過ぎて、知事だってそんなにすごい事を考えてる人じゃないんです(笑い)。普通のおじさんですから(笑い)、余り難しいことを聞かれても困るんです。

〔参加者〕

それでそういういろんな教育の現場、それから支援のところに来られるお母さんたち、お父さんたちはいいとして、来られない方が問題。確かにそれは本当にそうだと思うんです。私ずっと考えているんですけど、母子手帳をいただいた時に単位制という導入ができないかなと。

例えば単位を、ここのこれとこれとこれだけはお勉強をしたら支援が受けられますみた

いな（笑い）。ずっともう何年も考えているんですが、それができたら全員が、もう母子手帳をいただいた時にちゃんとどうしてもお勉強することになるかなと思うんです。支援はします、ただ税金も使うんだからあなたも勉強しなさいみたいなところがあっていいのかなと思っているんですけど（笑い）。

〔知事〕

スーパーに行って買い物をすればはんこを押してくれますけども（笑い）あれと同じようなことですね。

〔参加者〕

ちょっとお考えいただければ。

〔参加者〕

連合婦人会です。

連合婦人会は50年余りある歴史のあるボランティア団体ですが、地域が主体となっていくこれからの時代にあって、地域リーダーとなる人材が不足しているように思います。

女性リーダーの育成については県においても当市においても施策の中で取り組んでいますが、女性リーダーの育成に限らずリーダー育成事業に参加した人々が実践の場で有意義に活躍できるよう配慮していただくとともに、今後団塊の世代の退職により多くの人々の地域貢献に期待が高まることから、地域リーダーの育成や地域貢献に対しての意識の向上について取り組みの強化をお願いいたします。

〔知事〕

なるほどね。色々な男女共同参画事業の一環として女性リーダーを育成しようという計画はたくさんあるんですね。たくさんありますね。

誰か分かる人いますか（笑い）。何か色々ありすぎちゃってですね。

〔参加者〕

婦人会の場合は日赤奉仕団と、それから愛育会と、それから交通安全母の会と、4つの柱で活動しているんです。そしてなかなか役を次に回すのに大変なんです。

〔知事〕

後が育って来ないということですか。

〔参加者〕

そうです。何かそういう感じがいたしましてね、団塊の世代の退職が多くいますから、そういう人も・・・。

〔知事〕

愛育会や婦人会は、国中のほうでは今は少なくなっちゃいましたね。

〔参加者〕

そうです。郡内は50年ぐらい続いています。だけどやっぱりリーダーになる人の育成が・・・。

〔知事〕

しかしそういう大きい団体じゃなくて、ボランティア活動みたいな小さいサークルはたくさんあるんじゃないですか、子育てサークルみたいな。

〔参加者〕

そうです、それはありますね、都留市内にあります。そういう人たちがもう少し婦人会とかに入ってきていただければと思うんですよね。

〔知事〕

本当に婦人会だとか愛育会とか、そういうところに入ってきてくれるといいですけどね。

〔参加者〕

それがちょっと悩みです。

〔知事〕

今は全般的にそうですね。

どうですか。

〔河野男女共同参画課長〕

県でも女性のリーダー育成ということで、実は山梨女性未来塾というのがあります。これは男女共同参画社会を推進していくために、地域において常に活躍している方、あるいはこれから活躍したい、こういう方々を対象にして、地域で活動グループを結成したり、あるいはすでにあるグループの活動を強化したり、こういうことのできるキーパーソンを育成するというので平成17年度から19年度に50人程度の方に塾生として講義を受けていただきました。現在その未来塾を修了した方が実際にグループを結成して、その未来塾で取り組んだ課題をそのまま継続して取り組んで活動したり、あるいは自分たちがいたグループに戻って、団体に戻って、そこで新たな活動をされたりとか、そういった活動を実際にやっている方が段々出てきております。

あとこちらに「ぴゅあ富士」がございますけれども、この男女共同参画推進センターでも男女共同参画推進プランナー養成講座とか、あるいはエンパワーメント講座とか、こういったものやっておりますので、こういった講座等を受けた方の中からリーダーが段々育って来ているということです。

〔参加者〕

何か呼び掛けられてそういうところにも行っていますね。

〔知事〕

男女共同参画センターですね、ぴゅあ富士、あそこはよくお使いになりますか。

〔参加者〕

使いますね。

〔知事〕

会議室がありますしね、そうですか。

〔参加者〕

つみかごの会です。つみかごと言うと「一体どんな会なの」なんてよく皆さんが言いますけれども、「都留市を見つめて考えて行動する会」といって、環境福祉、それから学校ボランティア、いろんな面にその時々の問題をテーマにしているんな活動をしています。ぴゅあ富士のフェスティバルにも毎年出てパフォーマンスで医療問題、福祉問題、いろんなことを提供して皆さんにアピールしているんです。

今回ここでお聞きしたいのは山梨県だけでなく、全国的に地域医療の危機が本当に問題になりまして新聞などにも出ていますけれど、都留市の場合小児初期救急医療については富士吉田に設置されることになり、私たちは本当に残念に思ったんです。

でもこれはいろんな選択の中で仕方がないのですが、遠い所に住む人たちは吉田に設置されると大変なんですよね。それで設置体制について十分な配慮をして、そして小児初期救急医療センターがフルに使えるような、そういうことを是非お願いしたいということがあります。

それからまた問題となっている産婦人科医の不足についても、私たちも色々取り組んだんですけど、これも引き揚げられてしまって残念に思っています。県としての今後の取り組み、どのようにしていくのか。それからこの問題は県だけでなく国策としてしていかないと解決しないと思うんですけど、そうすると国に対しての働きかけをどういうふうに県ではするのかお伺いしたいと思います。

それから最後に、若い人が安心して出産し子育てができるような県政をしてほしいのです。少子化対策なんて言っても命を生み出す産婦人科がなければ、どうしようもありません。そこを何とかやっぱり国との連携をうまくしてやっていただきたいというのが都留市の女性、また男性の願いです。よろしく申し上げます。

〔知事〕

全く医療の問題というのは一番頭の痛い問題です。幾つかお話がありましたが小児初期救急医療センターについては確かに都留の皆さんにとっては大変に申し訳ないことになったんですけど、吉田か都留かといった時にどっちかに決めればどっちかは不満になる

ということがありまして。どっちかに決めざるを得ない時に、それを選ぶのはやっぱり専門のお医者さんに徹底的に検討してもらえないと思いました。山梨大学医学部の小児科の主任教授さんを座長にして医師会の先生方などが集まって検討会を作って、実際候補の場所を見に行ったりして色々検討をして、結果として色々なことを総合判断して、吉田の富士北麓総合医療センターとなりました。あそこにするのが一番いいと、いろんな意味で総合的にですね。その結果、大月とか上野原のほうが遠くなるということは確かにあるんですけども、そういう判断を下したんですね。

したがってプラスマイナスありますけれども、是非これは承知をしていただいでできるだけ使っていただきたいと思うんですね。平日の夜間、それから土曜日、日曜日の昼間から夜間についてお医者さんが一人は確実に常駐しておりまして、看護師さんも二人常駐しておりますから、ちょっとした子どもが熱を出したり何とかという時は飛んでいけばそこで必ず見てくれるということですよ。

ただ真夜中は、需要からしてそれほどないものですかからないくなるんですが、しかし都留市立病院と富士吉田市立病院と日赤病院と、この3つが輪番制になっていますから、どこかは真夜中でも開いています。初期小児救急医療センターが閉まっている時はそこへ行けば必ず医者はいるんです。

そういう体制になっていますから何か子どもに問題がある時は、まず小児初期救急医療センターに行くと。そこが閉まっている時には、その輪番制の3つの病院のどこかが担当していますから、行けば真夜中でも医者がいるということになっていますので、少し遠くなって申し訳ないですけどもご承知をいただきたいと思います。

それと医者の問題が少し長くなりますが、この話は少し長く話をさせてもらわないとこれは難しいものですから。まず全国的にお医者さん不足になったということですね。

これは何が原因かという、一つは国の責任なんですね。ついこの間まで厚生労働省はお医者さんは余っていると言っていたんですよ。ところが実際余らなかったんですね、いろんな事情で。高齢化に伴って医者が足りなくなっちゃったわけですね。

そういう厚生労働省のまず判断ミスがあって、それから平成16年に研修医制度という制度を直したんですね。この大きい改正をしました。その結果どうなったかという、今までは例えば山梨大学医学部を出たお医者さんの卵は、そのまま山梨大学の医学部の医局という所に入って、そして医師の先生について見習をやったんですね、3年間。そして一人前のお医者さんになる。

それを研修医と言うんですが、平成16年に研修医制度を直してどこに行って研修してもいいとしたんですね。そうするとお医者さんだて若い人は東京とか大都市に憧れますから、大都市の設備の立派な病院にみんな行っちゃうわけです。

それより前は、山梨大学には研修医さんが100人以上いたのが、いっぺんに50人とか30人になっちゃったわけですね。そうすると山梨大学医学部の病院は今まで研修医を下っ端として使っていたのに、それがいなくなっちゃったから仕方がないから都留病院とか大月病院に送っていたお医者さんを引き揚げちゃったんです。それがそのお医者さんが不足してきた一番の原因なんですね。これはもう厚生労働省できちっと直してもらわなければいけないわけです。

医師会、我々全国知事会が強力に厚生労働省に押して、例えば山梨大学の医学部でも去

年10人増やし、今年また5人増やすんですね。そうやって増やしてきていますし、そして県が奨学金制度を作って、山梨県にいてくれたら奨学金をあげて、返さなくてもいいですよ。こういう制度を作ったら山梨大学医学部の学生が200何十人それをもたらしてくれました。段々でありますけれどもお医者さん不足は解消していくと思うんですね。

ただもう一つ問題なのは、これは国民の皆さんにも原因があるんですけど、特に産婦人科とか小児科ですね、この不足の問題というのはもっと深刻なんですね。これは結局、産婦人科とか小児科というのは昼も夜もですよ。いつ産気付くか分からないし、子どもが具合が悪くなるのはいつなのか分からない。

そうすると小児科や産婦人科のお医者さんというのは、言ってみれば昼から夜まで四六時中ということになりますね。そうすると今度はお医者さんにしてみれば、お医者さんだって人間ですからそれじゃたまらんとということで、小児科・産婦人科の評判が悪くなってなかなか手がいないということなんですね。

特に産婦人科の場合には、やはり数年前に福島県でお医者さんが逮捕された事件がありましたね。麻酔をちょっと失敗をして、それで過失致死罪ということで逮捕されたわけです。産婦人科の医者がその時に全員が思ったのは、私たちは患者のために一生懸命やっていると。しかしどうしても間違いはある。その間違いの結果として、例えば患者さんが死んじゃったと。それで犯罪者になるのではとてもたまらんと。普通の盗人、殺人の類と同じになっちゃうわけじゃたまらんと、こうなっちゃったわけですね。

だから我々ももう一人じゃやりませんと。3人から4人セットになっていて、昼と夜と輪番制にしてもらわないと困りますと。それからもう一つは麻酔科のお医者さんが一緒に付いてもらわないと困りますと、こういうふうになっちゃったんです。

だから都留の病院も3人ぐらいお医者さんがいて、麻酔科もいたんですけども、引き揚げて2人になった。そうするともう2人じゃできなくなっちゃった。そして結果的に全部引き揚げざるを得なくなったということになるんですね。

だから非常にこれは難しいところでして、産婦人科のお医者さんの確保というのは率直に言って、県もあっちこちへお願いに行っていますけれども難しい。確保できないです、なかなか簡単には。10年、20年経てば別ですけども、当面は確保できない。そうするとどうしたらいいかということになるんですね。

一つは、これだけやっぱり道路が整備されたんですから、それはもう甲府とか、富士吉田とかそういうやっている所に行ってもらって、そこでやるということが一つあるわけです。昔と同じように自分の身近なところで産婦人科が必ずあって出産できるという状態はなかなか難しい状態になったものですから、そこはその距離の問題は諦めてもらわなきゃいかんというのが一つあるのと。

それからもう一つは助産師さんを、昔はみんな助産院でやっていましたから、助産院を活用すると。例えば都留市立病院がどうなるかともかくとして、産婦人科のお医者さんもいるんですが、助産師さんや婦人科のお医者さんもいるわけです。出産はやらないわけですね、分娩は。婦人科のお医者さんと助産師さんで妊婦さんを診て、普段はそこへ妊婦さんは行ってそして診てもらって、出産の時は甲府とか吉田とかあらかじめ決めておいてもらって、そしてその助産師さんが診て、これはそろそろ行ったほうがいいですよという時には行くと。そしてカルテは共有する形にするとか、そういうふうな工夫をしていくし

か今のところ道がないですね。

だから助産師外来とか、それから助産院とか、そういうものを作るということになるんですが、それを今一生懸命やろうとしている。

率直に言って産婦人科のお医者さんを確保していくというのは非常に難しい状態になっています。努力をしているんですけども正直言ってなかなか目途が立たないという状況なんですね。

だからそれに代わる妊婦の皆さんに安心してもらうような仕組みを作っていくしかないということなんです。まあご不満だと思うんですが、状況はそういう状況なんです。

小児科のお医者さんはようやく少しずつ増えてきましたから、都留の市立病院も一人増えたのかな、来ましたから。小児科のお医者さんの場合には大丈夫かとは思いますが。ただ産婦人科だけがそういうことで、確かに少子化少子化なんて言っているながら子どもが産めないんじゃないじゃ話にならないじゃないかと、全くその通りです。

状況はそういう状況なんですね。ご不満でしょうね。助産師さんじゃ困ると。従来と同じようにすぐ近くで子どもが産めるようにしてもらいたいと。これは例えば北巨摩とか南巨摩とかこちらとか、みんなそうおっしゃいますね。しかしどうしてもそれができないという状況ですね。東京ですら産婦人科のお医者さんがいなくなっちゃって困っている病院が幾つもあるわけなんですね。まあしかし努力いたしますので。

〔参加者〕

よろしく願いいたします。

〔参加者〕

女性いきいきアドバイザーの会と申します。この会は県の男女共同参画の最初のいきいきアドバイザーが、都留の女性リーダーになり、男女共同参画を広めたいということで設立いたしました。

今郡内の各市町村の元アドバイザーなんかとも連携を執りながらやっております。私、先日ちょっと機会がありまして北京に行ってきました。オリンピックが開かれるということでとっても町がきれいになっていてびっくりいたしました。緑があふれて、それからごみがなくて、本当にきれいな北京になっておりました。そして観光客、外国人が本当に大勢あふれていまして、何かオリンピックに向けての熱気みたいなものを感じました。

山梨の富士山を見たいという中国の方も大勢いらっしゃいます。観光立県として、また富士山の世界遺産登録に向けて私たちのやるべきことと、それから環境対策も含めて、県がどういう体制をもって進めていらっしゃるかということをお伺いしたいです。

もう一つ、日本でも岩手・宮城の地震がございました。公共施設の耐震整備がどのようになっているのか是非対策を強化していただきたいと重ねてお願いいたします。

〔知事〕

本当に北京もきれいになりましたね。確かに私も上海に行ったりしましたが、ずいぶんきれいになって、日本の場合にはまだまだやっぱり景観や、美観ということを考えなけ

ればいかんだろうと思いますね。

特に一つは電柱と電線ですよね。例えば香港なんていうのは今電柱は全くなくなっちゃったし、この間台北に行きましたけど電柱がなくなってきましたね。あのクモの巣みたいな電線だと、富士山を写すアングルがないじゃないかということをして外国の人はよく言いますよね。だからそういう電線を地中化するという事業をなるべく早くやっていかなければいけないと。

この都留市なんかでもメインストリートはそういう努力をしていかなければいけないと思いますね。

それから景観条例というものを作って、都留市も作っているんだろうと思いますけれども、例えば看板を統一したりとか、高さの制限をしたりとか、色々なそういう景観事業とかがあります。

今観光客というのはきれいな所でないといけないんですよ。例えばスイスやドイツに行っても観光地と言われる所は本当に目が覚めるほどきれいですよね。そういう所でないとなかなか観光客は呼べなくなってきております。県土を美しくするというのは非常に大事なことだと思っております。

それから公共施設の耐震問題も、学校については小学校は大体8割ぐらいが耐震化されていて、高等学校は77%ぐらい耐震化されて、全国でも6番目ぐらいに耐震化が高い県なんですけれども、まだまだ努力しなければいけませんので、平成27年までには100%耐震化をするということにしているんです。なるべく早く前倒しをしてやるということでやっております。

〔参加者〕

食生活改善推進委員会です。私たちは、ボランティア活動の精神に徹し、『私たちの健康は私たちの手で』というスローガンを掲げまして活動をしている団体です。

私たち、都留市だけではなく、食改推といいますが、県と国で組織されている団体です。都留市においても食の安全第一に地産地消を使った料理の講習とか、食育やヘルスサポーター21の事業、自治会で行われる事業などにボランティアで協力しております。積極的に会員の皆さんに参加して活躍していただいています。

「健康日本21」の目標に向かって活躍している推進員をヘルスマイトと言うんですけど、地域の人たちの理解が本当に少なく、その上に予算が全然ないんです。県からの予算が本当に限られていまして、市からも本当にわずかな予算なんです。だからほとんどボランティア活動でしております。また、今度は、県でメタボリックシンドロームの予防応援団の養成事業が来ていまして、それに向けて養成員の講習が近々行われますので、それに向かって今取り組んでいる最中です。

色々な事業に対する知事さんの積極的な支援体制の強化はくれぐれもお願いしたいなと思います。それからヘルスマイトが活躍しやすい体制の整備について、さらなる充実をお願いしたいと思います。

〔知事〕

補助金みたいなものは余りないですか。メタボの健診とかになればあるんですよね。

〔参加者〕

そういうのには来ます。市からもほんのわずかでして・・・。

〔知事〕

県は幾らぐらい出しているんですか。

〔参加者〕

県からというのはないですね。市からほんのちょっとでして、本当に・・・。

〔知事〕

何か新しい事業みたいなことをおやりになると出せるんですが・・・。

〔参加者〕

それに対して幾らか補助を・・・。

〔知事〕

運営費みたいなものは出しにくいんですよね。その食生活改善推進委員会で毎年、例えば運営費で50万円なら50万円掛かるからといっても・・・。

〔参加者〕

県単位ではいただいていますけど、それがなかなか市単位まで・・・。

〔参加者〕

県の食改のほうでいただいています。

〔知事〕

額は僅かでしょうか？そうでもないですか？

〔参加者〕

市の食改は市からいただいているんですけど・・・。

例えば県からの講習とかありまして、やっぱり旅費とかそんなものまででなくて、全部ほとんどボランティアのような状態ですね。その辺、もうちょっと援助していただきたいと思います（笑い）。

〔知事〕

県も市も運営費みたいなものはなかなか出しにくいんですよね。

だから何か新しい仕事、こういう仕事をやるんですと言えば割と予算というのは付くん

ですよ。難しいところですよ。

本当にそうでしょうね。自分で自腹を切っておやりになっているんでしょうね。よくちょっと調べてみます、これはね。

〔参加者〕

今、色々食改の話をしたんですけども、実は都留市の食生活推進委員の方たちが、我が家の自慢の漬物を紹介ということで冊子を出したんですよ。新聞にも出たんです。そしてたらいっぱい注文がありましてね、また200冊増刷したんです。

それで知事様の奥様に一つこれを（爆笑）。

〔知事〕

これは漬物の作り方を・・・。

〔参加者〕

そうです。それを読んでいただければ。私からプレゼントでございます（笑い）。

〔知事〕

これは皆さんの負担で作られたんですか。

〔参加者〕

2年、3年ぐらい会員の方からレシピを集めて、かなり集まりました。同じようなものがいっぱいありまして、それをまとめて栄養価なども出しまして、ちょっとパソコンを打てる人がいたんで作りました。もっとたくさんあったんですけどやっとこれだけの冊子になりまして、皆さんに配布という形にしました。

〔知事〕

配布ですかもったいないですね。売ればいいですね（笑い）。

〔参加者〕

売りました。1冊300円です。500部最初作ったんですけど、新聞に載せていただいたんで、本当に県下全部から注文がありました。

〔知事〕

15万円（笑い）。

〔参加者〕

それでまた200部ちょっと増刷をしております。

〔知事〕

こういうのをやりになる時に、都留市食生活改善委員会としては例えば「健康にいい漬物のレシピ作り事業」というようなことをやりますから補助金を下さいと言えば出るんですよね。そういう何かある特定のプロジェクトにして仕立て上げてうまく役人に持っていくと出るんですね（笑い）。

〔参加者〕

新聞に出ましたらいっぱい注文が来て、テレビのほうでも放映していただきましてね。知事さんの奥さんに一つ使っていただけたらと思ひまして（笑い）。どうぞよろしく願ひいたします。

〔参加者〕

何か北杜のほうでも郷土料理の冊子が出ているとかという話を聞いたんですけど、そんなのに申請しましたら補助を幾らかいただけるんですか。まるっきり赤字でやっていますので。

〔知事〕

それはやっぱりそういううまい事業を作って、事業というか、こういう計画をやりますということをお作りになってうまくやれば、多分そういう補助制度はあると思いますね。当然食生活改善、それから健康にいい、何か事業をするということでしょうからね、あると思いますよ。

〔参加者〕

そうですか。ありがとうございました。

〔知事〕

市の健康推進課で販売するんですね。

〔参加者〕

去年の本会の地域の理事さんで一応まとめて、ベタ打ちから始まってやりました。よろしく願ひいたします。

〔参加者〕

補助金・・申請しましたらよろしく願ひいたします（笑い）。

〔参加者〕

私が今住んでいる地域のことなんですけども、幸町と城北町の間ちょうど県職員の宿舎があるんですよ。今、耐震の建築をしていないのでほとんど入っていないくて、1、2軒

ばかり入っていて、広い駐車場もあります。

非常災害時に一時緊急でそこを使わせていただけるようにしていただきたいのです。私たちは谷村第一小学校まで来なければならぬんです。だけでもそこだと近いので一時的な避難場所として開放してくださればありがたいのですが・・・。

〔知事〕

避難場所になるような、かなり広いところですか。

〔参加者〕

広いんですよ。幸町と城北町の方たちが集まるくらい十分あるんです。

〔知事〕

常時は閉めているわけじゃないでしょう。使おうと思えば使えちゃうんですか。

〔参加者〕

使えないです。駐車場も駐車してはいけませんとなっています。

私たちは谷村第一小学校まで来なければならぬですよ。谷村小まで来ればきっと救援物資も来ると言うんですよ。だけど県職員宿舎じゃ物資はこないと思うけど、一時として使わせてもらいたいのです。地震災害が多いので。

〔知事〕

地震なんか起こった時は緊急事態ですから、もう許可なんか取らないでどんどん使っちゃったらいいですよ（笑い）。そういう時は。そんな所を使ったからけしからんとか、そういうところにはもう乾パンなんか送らないとか、そんなことは言いませんよ。

〔参加者〕

今は「駐車してはいけません」という看板が入っています。でも、すごく広いんですよ。

〔知事〕

そういうのは廃止して、都留市に渡して、都留市が有効に使ったらいいですね。

〔参加者〕

建物がそのままになっているの。だからもったいないですよ。一度見て下さい・・・。

〔知事〕

そうですかそれではほとんど入っていないんですね。分かりました。

〔参加者〕

県職員が住んでいたんですけど、今はもう耐震工事がしてないということで入れていないんです。1軒か2軒ぐらい入っている・・・。

〔知事〕

今はもうずいぶんアパートがいいのが増えましたからね、必要ないんですよ。

〔参加者〕

やっぱり危ないから入れないみたいですね。

〔知事〕

ちょっとこれ調べてみましょうね。

〔参加者〕

先ほどもお話ししましたが、つみかごの会です。私、先日男女共同参画の推進者ということで知事さんから表彰されました。ありがとうございました。私のような本当に微力なものですけど、ここにいる女性の皆さんに色々応援していただきまして、平成11年に市会議員に初めて当選させていただきまして2期やらせていただきました。そしてその後、今女性議員が一人出ておりますけど、議会で大いに女性の意見を皆さんの代表として反映させていただいております。

2つばかり質問したいですけど、この地域に県議の先生が二人おいでですが、先日その一人の先生の方の地域の座談会みたいなものに私、出席しました。そしたらその先生のお話で都留市から警察署も大月に行っちゃって、せめて大月警察署と呼ばないで(笑い)「大月都留警察署」と呼んでいただきたいという意見も出して下さっています。

それからこの地域の発展のための小児緊急医療とか、そういうものも吉田のほうに行っちゃったりとか、都留市から色々なものが他の地域に移ってしまいました。大学があるのがせめてもの救いですけど。そんなことで知事さんも都留市に何とか力を入れて下さっているということは私も伺い、ありがたく思っていますけど、その県議の先生が7つばかり色々項目を上げました。

私らも聞いていて、是非7つのうち1つか2つでいいから絵に描いた餅じゃなくて、実現して下さいねとよくお願いはしましたけど、知事さんへももちろんお話が行っていると思います。その細かい7つの項目は私ちょっとここで申し上げませんが、そんなことで是非都留市の発展になるように。

国道も狭いです。本当に甲府のほうに行ってみますと道路が素晴らしく整備されているんですよ。だけどこの都留市は全然変わってないですよ。狭くて、車の行き来が激しいところへ歩道がありますから、トラックとトラックがすれ違う時にはもうお互いに待ちっこしているのね、広い所で。そうじゃないと行き違いができないというような国道の状況でして、何とか道路の整備もしていただきたいと思います。

もう一つ、女性センターの独立法人化ということを知事さん掲げて下さっておりますけど、東京の文京区ではもうすでにやってらっしゃるんですよ。それで素晴らしく女性の中で組織を作ってやっているんですけど、その面も是非強く推し進めていただきたいと思います。そんなことで是非県議の先生からの7つの項目のうち、是非幾つか実現

させて下さい。

〔知事〕

部長からそういうお話があったということは聞きました。個々についてももちろんいい返事ができることもありますけれども、いい返事ができないこともあるようでして、警察署については、確かに気持ちはよく分かるんですが、どうも警察というのは警察署の名称についての基準があってなかなかできないということがあるようですね。

例えば、まあ仮に大月都留警察署となるというと、今、葦崎警察署というのがありますが、あれは甲斐市が入っているから葦崎甲斐警察署にしてくれとかですね（笑い）、色々出てきて、だから県警本部はそれはなかなか難しいということを行っているようですね。

〔参加者〕

感じ悪いですね。（笑）大月警察署より・・・

〔参加者〕

大都留でもいいね。（笑い）そうすれば都留が入るよね。

〔知事〕

その警察署がある地域の名前を付けるらしいんですね。だから言われてみると確かにその通りで、みんな大月は大月警察署、上野原は上野原、こっちに来ると富士吉田。それから例えば西郡（にしごおり）だと南アルプス警察署なんて言いますね。それから北杜、南部ですね、それから鯉沢警察署があるし、葦崎警察署、甲府、南甲府ときますね。日下部警察署、その地域の名前を付けるようになっているんですね。だから大月にあるものだから大月警察署になる。しかし都留市の皆さんにしてみれば、今まで都留警察署と言っていたものが向こうに移って、名前も大月警察署というふうになっちゃったら寂しいかもしれないですね。

〔参加者〕

気が付いたら裁判所も法務局も全部出てしましましてね。

〔知事〕

そうですね。どうしても行政改革してきますからね。

〔参加者〕

市民の間では学園都市都留なんて言って、本当に大学があるんだからもっとそういう施設を置いていただきたいという市民の声が大きく・・・。

〔知事〕

正直言って県も財政が苦しいから、私も余りバラ色の夢物語ばかり言ってもしょうがないんですけど、都留というのは大事な町で、しかも学園都市であり、文化都市だから、や

っぱりそういうものにふさわしい町として発展していってもらいたいと思ひましてね。

例えば病院なんかでも大月市、上野原市、都留市の3つの病院のネットワーク化をやるうとしているんですよ。もう個々の市が一つずつ市立病院を持っていてもとてもだめです。もうお医者さん来ないですよ。だからやっぱり幾つかの病院でその市が一緒になってやるとか、そういうふうにやっていかないともうだめなんですね。だからそうやって病院などを統合したりするような時には県だって相当応援してもいいだろうとか。

それから、こちらのほうには工業系の大学がないということもありますから、今度桂高校と谷村高校を統合していくことになるんだろうと思いますけど、皆さんに相談はまだしてないですけど、そうなった時に工業系の何か研究・教育機関を作っていかなきゃいかんじゃないかというような議論もあって、そういう中で少し時間は掛かりますけれども、都留がそういう学術文化都市的なものとして発展をしていくように私どもも考えてはいるんですけどね。

すぐ具体的なことをぼっと言えなくて全く申し訳ないことなんですけど、それから道路の話もそのとおりなんですけども、ただ県もそうだし国の役所も言うんですけど、都留バイパスというものがようやく近々開通するんですけども、あれ30年掛かっているんですよ。何でそんな掛かるのかと言えば用地買収なんです。結局、こっちは土地が狭いものですから土地に対する執着が強く、皆さんは協力するんだけど一人、二人必ずものすごい強い反対者がいるんです。それで、ちっとも動かなくなっちゃうんです。

本当は、都留インターチェンジなんていうのはとくにできていなければいけないんですけども、何としても「うん」と言わない方がいまして、まだ掛かっちゃいますね。これももう本当にどうにもならないんですね。だから用地買収で協力してくればすごく早くできるんです。都留バイパスぐらいが30年も掛かっているようじゃあどうにもならないということなんですよね。

用地買収をどうか地域の皆さんと一緒にあって説得するなり何なりして協力して早くやってくれば物事が進むんですよ。

都留インターチェンジは、今、片側だけのインターチェンジですが、両方になれば、例えば通勤の時間ですね、139号線がすごく混みますけども、ETCを使えば3割ぐらい、あるいはもっと安くまけることができる。そうすると通勤の車がみんな向こうに移るんですよ。そうするとこっちがすかすかになるということにもなるんですね。

だから都留インターを早く造らなければいけないんですけどね。

この今の様子では、あと3年、まだ掛かりますね。何か二人ばかりうんとがんばっている方がいてどうにもなりません。

〔参加者〕

強制執行は・・・。

〔知事〕

土地収用というのがまた手続きが掛かるんですよ、時間が掛かるんですよ。何とか早くインターチェンジができなければいけないんですけどね。

〔参加者〕

女性センターの独立法人化の問題は・・・。

〔知事〕

これは指定管理者ということですね。

〔参加者〕

どういうメリットがあるのかと。

〔知事〕

運営経費が、もちろん県庁の職員が管理するよりは安上がりにはできるということもありますし、お客さんの需要に応じて弾力的にいろんな運用ができるということですよ。

だから女性のグループみたいな方々でしっかりしたグループがあれば、そういうところが指定管理者でやってもらうということにすれば、まあ皆様方の使い勝手のいいように使っていくことができるわけですよ。だから、ただまあちょっとNPO法人というわけにはいかないかもしれません。

〔参加者〕

どんな程度に進捗しているんでしょうか。私は東京とか、あちらこちらがやっているような状況には、今山梨県の実情ではなれないんじゃないかと危惧していますけど、どうですか。

〔河野男女共同参画課長〕

県内にそういう受ける受け皿があるかどうかということですか。

〔参加者〕

収入がなければ運営できませんよね。

〔知事〕

指定管理者ですから県が毎年の委託費を出します。その委託費と施設の使用料を財源にして、経営していくということになりますね。

〔参加者〕

貸館業務だけじゃ今の男女共同参画推進センターの肩代わりはできないと思うんですね。今、センターの担っている役割というのはすごく大きいので、あの形が取れるのかというのがすごい心配ですけど、どうですか。

〔知事〕

指定管理者にかなりの施設がなっているんですよ。この辺じゃどこかありますか。

指定管理者になったところで批判というか、前より使い勝手が悪くなったという話は余り聞かないんですよね。大体みんなうまく行くものですから。

例えばフルーツパークとか、あるいはフラワーセンターとかを指定管理者にしてみたら、需要に合う運営を非常にうまくやって、しかも採算もよくなって、赤字だったものが黒字になったりするものですから、さらにこれは対象の施設を増やそうということになりましてね。

それでセンターもそうしようとしているわけなんですけどね。大体やってみてうまく行っているという感じはしますね。

〔参加者〕

ただ男女共同参画推進の教育を担うというところがどうなりますかね。

〔河野男女共同参画課長〕

基本的に事業も指定管理者に委ねるということで今考えています。館長も指定管理者が設置をすると。

〔参加者〕

そこがとても心配なんです。貸館業務だけだったらそれはそれでいいかと思うんですけども、今、センターが担っている部分は、男女共同参画の推進の一番根っこをやっている部分がすごい大きいんで、そこがどうなるんだろうとすごく心配しています。

〔参加者〕

講演会を開くとか、そういう時にやっぱり有料にしないとできないわけですよね。

〔知事〕

まあそうですね。県のほうはもちろん一定のお金をお渡ししますが、それで運用できなければそういうことはあり得るかもしれませんね。だけど指定管理にするについては、一定の条件はきちっと付けてやるわけです。

〔河野男女共同参画課長〕

現在、男女共同参画推進センターで色々の無料の講座をやっているものは、基本的には今後も引き続きやっていただくと。これはもう完全に条件です。

ですから、当然県の施策、国の施策を反映したものをやっていただかなければ困るので、それはしっかりと契約の段階からチェックをしていきます。

民間になりますと、やっぱり講師の人脈とか広いので、そういう意味ではきちとしたコンセプトだけ示しておけば、それはやっていただけるものと考えています。

ただ、集客事業というものも考えておまして、よりよい講師を連れてきてやってほしい、こういったものを作ってほしいという要望があれば、それは参加費を取ってやっていくというものもあります。それは私どもが今募集をしておりますけれども、基本的には、びゅあ富士でやっているもの、びゅあ総合でやっているもの、びゅあ峡南でやっているもの

の、これらを引き続きこういう形でやっていただきたいというものを示してあります。
ですから、今やっているものとかけ離れたものを行うとか、無料だったものが有料になってしまうとか、そういうことは決してありません。

〔知事〕

何年間でしたっけね、指定管理は。

〔河野男女共同参画課長〕

指定管理は基本的に5年です。

〔知事〕

5年間ね。来年の4月から始めるんですね。

〔河野男女共同参画課長〕

そうです来年の4月からです。

〔知事〕

いろんな試行錯誤をして、行政改革ということもありますし、それで課長が言うように、従来やっている仕事は基本的に義務としてやらせると。それにプラスアルファのもので、やれるものがあればやってくれということになるようです。そんなおかしなことにはさせないようにしますから。

〔参加者〕

身近な人が活用できるような、そういうものにしないと駄目ですね、せっかくの建物をね。

〔参加者〕

毎日施設を使わせていただいていますけど、利用しやすくなりました。余り難しいことを言わないで、気軽に使わせていただけて本当に助かります。センターが都留にあって本当に助かります。

〔参加者〕

都留市連合婦人会と申します。日頃の活動で、県の大会とか研修会に自動車で行きますが、何かがあった時にどうなるかと心配しています。

〔知事〕

県の主催の会合みたいなものに参加する時に、みんな自家用車を運転して来るわけですよ。それで事故が起こったりした時にどうなるかということですね。はてね、私もそれは(笑い)。

〔参加者〕

それは、ずっとそういう声が出ているんですよ。行く人は危ないと思うんです、心配です。車を出していただくにも、お願いするのが大変です。

〔知事〕

ちょっと調べてみましょう。

〔参加者〕

今日参加しまして本当に新しい発見もあったし、それから知事さんが、本当にこの都留を理解して下さって、この都留の町を本当に愛おしく思ってお下さるということもよく分かりました。そして今日の話はいい意見がいっぱいありましたね。知事さんはそれを今後どんなふうに取り入れて、順々にやって行って下さるか。こういう会は毎年あるんですか、ひざづめ談議というのは。

〔知事〕

毎年20回ですね、県下のあちこちでいろんなテーマを決めてやっているんです。

〔参加者〕

来年は都留にまた来るんですか(笑)。

〔知事〕

来年来るかちょっと分かりませんがね・・・(笑)また来てもいいですよ。皆さんがご希望であれば・・・。

〔参加者〕

話を聞きながら、さっきの都留インターのことも、やっぱり市民が考えなければならぬことがいっぱいあるんですよ、お願いするばかりじゃなくてね。それで女性リーダーのこともありました。これは私たちの問題ですよ。もちろんそういう指導があると思うんですけども、そういうことも含めて、今日出た話を県としてどんなふうに関わって解決してくれるのか。その進捗状況も知りたいですよ。

ですから、それを市の政策形成課のほうでも、それから直接でもいいけども、窓口のようなものを作っていただいて、あの問題はどうなっていますかということをお気軽に聞けたらできれば、私たちも何かすごく心強いんですけどね。

〔知事〕

今日のお話で、調べるべきことはすぐ調べますし、また実現できることはできるだけ実現をしようと思っていますけども、とりあえず今日のいろんなお話については、ちょっと整理をしてご返事するようにしましょう、文書でね。できること、できないことあるんで

すけどね。これから検討するというようなことかもしれませんが、ご返事を出させてもらいますから・・・。

〔司会〕

大きな話ですからすぐというわけにはいきませんが（笑い）。

〔参加者〕

県でもお忙しいでしょうから、二月、三月の間にすぐということはいかないでしょうけど、あの時の都留の話し合いの中身は、こういう芽が出そうだよとか、こういうお話が進んでいるよとかという通信でも結構ですから教えていただければ。

〔参加者〕

やっぱりおねだりばかりでなく、私たちのできる分野では私たちががんばるというふうにしたいと思います。

〔知事〕

それはありがたいです。日頃、地域のために活動しておられて、いろんな課題が頭にあって、やっぱり県でこういうことをやらしてもらわなければ困るというそういうご要望があるのは当然のことですよね。

まあ予算が厳しいですからできないこともありますけど、できることは一生懸命やらせてもらうようにしたいと思いますね。

〔司会〕

今日の会議の状況は後ほどホームページでお見せすることができます。もちろん個人情報を出ないようにしますから。それから先ほどの色々な個々の項目についての県の考え方とか、それについてはまた整理しますので、その時にまた通信として・・・。

〔参加者〕

郷土町づくりの居場所づくり、子どもたちの居場所づくりというのをやっています。子どもたちと一緒に料理を作ったりしているんですけども、調理器具が少なく、自分達で持って行かないとできないこともありますので、購入費などの支援を何とかお願いしたいと思います。

〔知事〕

その居場所づくりというのは、場所はどこでやっているんですか。

〔参加者〕

小学校でやっているんですけど、それは文科省のほうからの・・・。

〔知事〕

いわゆる学童保育の一環としてやっているわけですね。小学校のほかの教室とか使ってね。

学童保育事業は色々ありますよね。ああいうので器具は買えるんじゃないですかね。

〔参加者〕

今のところは土曜日にやっているんですよ。学童保育の場合は学校が終わってからやっているんですけど、それとはまた別で土曜日に・・・。

〔知事〕

それは助成、補助金が出ているでしょう。

〔参加者〕

出ているんですけど、1個自体の物が値段が高いんです。だから補助のほうをアップしていただければありがたいなというのがあります。

〔知事〕

それは担当の方に、市ですかね。

〔参加者〕

去年、2、3個は買っていただいたんですけど。またできることでしたら・・・。

〔参加者〕

知事さんとかこういう対話を持てたということは、本当に嬉しいと思います。

〔知事〕

ありがとうございます。

〔司会〕

それでは申し訳ありませんけども知事から感想を含めて。

〔知事〕

本当にいろんなご意見をいただいてありがとうございました。しかし、都留の女性はみんな真面目ですね。あらかじめ言うことも考えていたり、一つ一つ難しい質問が多いんですけども、本当に全体の印象が真面目に、真剣に物事を考えておられるなという感じがしましたね。

こうやったはいいけど、後はどうしてくれるなんて（笑）、こんなことを言われたのは初めてでして、そういう点も大したものだなと思いましたね。

皆さん本当に一生懸命地域のために、また子どものために取り組んでいただいているということだろうと思います。さっきお約束しましたように、今日のいろんなお話は整理をして、どうするかという県の考え方をご返事をしたいと思います。また来年こういう機会を設けてくれるということであれば、またやって参りますのでよろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。

一同拍手

〔司会〕

どうもありがとうございました。いろんなご要望があると思いますけれども、これについては県のクイックアンサーという制度があります。ホームページや、それから市役所にも用紙が置いてあります。そういうのを使ってくだされば回答を1週間以内にいたします。よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。